

「申」第3号「三菱電機の検査不正問題に伴う車両の安全」に関する緊急申し入れ

マスコミによると「三菱電機による鉄道車両の空調機器における検査不正を35年以上にわたった疑いがあることが判明した。また、電動空気圧縮機についても同様の不正検査が行われていた」と報道された。

会社は6月30日、三菱電機製の空調機器を新幹線では3100台導入し、そのうち実際に検査不正があった割合は不明で、三菱電機からの報告を待っているとマスコミ等に明らかにした。

しかし、このことは現場で実際、保守・点検している社員にはまったく明らかにされておらず、現場管理者に聞いても「知らない」とのことであった。

また、7月6日の業務委員会の前段でこのことを関西支社の業務委員に質問しても「わからない」とのことであった。

これらのことは「安全第一」を掲げるJR東海にとって看過できない事態と組合は考える。

よって、下記の通り申し入れるので、早急に団体交渉の場を設定すること。

1. 今回、問題とされる三菱電機の検査不正に関する経緯を明らかにすること。

**【会社回答】**

三菱電機長崎製作所にて、製作している鉄道車両空調装置について、出荷時に実施する受け渡し検査の一部報告で、不適切な対応を行っていたが、安全性については問題ないとの報告があった。また、鉄道車両空気圧縮機ユニットについても不適切な検査が一部あったが、当社向けの空気圧縮機ユニットは、検査不正の対象外であると報告があった。

2. なぜ、現場社員に今回の事態があったことを報告しないのか明らかにすること。また、安全を脅かす事象についての周知体制はどうなっているのか明らかにすること。

**【会社回答】**

かねてより、必要な情報は必要な時期に必要な社員に対して周知しており、今回も今後もそれと変わることはない。

3. 三菱電機製の検査不正された空調機器及び電動空気圧縮機が今現在、新幹線車両に何台搭載されているか明らかにすること。

**【会社回答】**

空調装置は新幹線に約3100台、在来線に約700台搭載されている。尚、空気圧縮機は、検査不正の対象外と報告を受けている。

4. 新幹線車両機器の検査不正について、三菱電機から説明された内容を明らかにすること。

**【会社回答】**

1項目と同じ回答

三菱電機長崎製作所にて、製作している鉄道車両空調装置について、出荷時に実施する受け渡し検査の一部報告で、不適切な対応を行っていたが、安全性については問題ないとの報告があった。また、鉄道車両空気圧縮機ユニットについても不適切な検査が一部あったが、当社向けの空気圧縮機ユニットは、検査不正の対象外であると報告があった。

5. 今回の検査不正について安全性が確認されたのか明らかにすること。

**【会社回答】**

空調においては、当社におけるこれまでの使用実績定期検査（仕業検査・交番検査・全般検査）で問題は認められていないため、安全上の問題は生じていない。加えて一部の車両で日々の稼動状況を状態監視しており、これまでに問題も発生していない。

6. 安全性が確認されないまま使用しているなら、使用できる根拠を明らかにすること。

**【会社回答】**

5項目と同じ回答

空調においては、当社におけるこれまでの使用実績定期検査（仕業検査・交番検査・全般検査）で問題は認められていないため、安全上の問題は生じていない。加えて一部の車両で日々の稼動状況を状態監視しており、これまでに問題も発生していない。

7. 今後の調査、修繕、対策はどうするのか明らかにすること。

**【会社回答】**

三菱電機に対して、当社に納入された製品の検査の実施状況等の調査、不適切な検査の原因、再発防止策等の報告を求めている。

当社としては、引き続き、適切に検査を実施していく。

**検査の不正をした会社（三菱電機）からの一方的な報告「安全性については問題ない」を鵜呑みにする JR 東海会社の安全に対する姿勢が問題だ！**

**第三者機関を入れ、検査すべきだ！**

**【若干のやり取り】**

- (組合) 1項目の「安全性については問題ないとの報告があった。」と言われたが、この報告は、三菱電機側からの報告か。
- (会社) 三菱電機からの報告だ。
- (組合) 不正した当該の会社からの報告で、JR 東海は良しとしたのか。
- (会社) 三菱電機からの報告だけでなく、JR 東海においても検査して問題がなかった。
- (組合) JR 東海の検査は当然だし、それは問題ではない。問題は、不正した会社の言葉を鵜呑みにしていることだ。第三者機関とか入って検査しなかったのか。
- (会社) 第三者機関が入ったのかわからないが、三菱電機側から安全に問題ないと報告があった。
- (組合) 三菱電機からの一方的な報告だ。不正があったら第三者機関や担当官庁等からの査察や監査がある。その判断をもって安全だというならわかる。

**必要な情報は、鉄道車両を整備点検する全ての車両所の社員へ情報開示し、**

**周知しろ！**

- (組合) 今回の検査不正はマスコミにプレス発表されて明らかになった。多くの車両所の社員は、その情報だけ知り得て、その後の情報は何も知らされておらず、空調装置、電動空気圧縮機の安全性も疑心暗鬼のまま作業をしている。全員に情報開示し、周知すべきだ。
- (会社) 必要な情報は、必要な社員には周知しています。
- (組合) それが問題だ。数日前も仕業検査車両所では、何も管理者から話しもないと言っている。業務委員の細田さんや渡辺さんも、その情報を知らない。細田さんや渡辺さんは必要ではない社員なのか？
- (会社) 必要な社員には言っています。